

# 越前市議会だより

## 合同研修会を開催

主催：丹南地区市長議会 議長会



## 災害時における 議会の役割を学ぶ

### 本号の主な内容

- 2～3面 ◆ 議案等の審議  
議員コラム
- 4～5面 ◆ 一般質問など
- 6面 ◆ 議案等の審議結果  
◆ 委員長報告など

平成23年度丹南地区市町議員の合同研修会が、市内ホテル会場で次のように行われました。

この講義の中で、災害発生時は、議員も被災者となる場合がある。しかし、住民代表の議員として、住民の安全のために何ができるのかを考える必要がある。被災住民の要望を聞き、それを行政に届けて、行政との間を取り結ぶ働き方が求められる。緊急事態に備えるためには、ふだんから災害に備えて、いかに準備し、いかに行動するのかを意識していることが大切であるとの議員のあり方が教示されました。

◆ 日時 10月3日(月)

◆ 講師 新川達郎 氏

同志社大学大学院  
総合政策科学研究科教授

◆ 演題 「災害対応に係る危機管理」  
— 地方議会の役割 —

◆ 参加者 丹南地区市町議会議員  
(越前市・鯖江市・池田町・  
南越前町・越前町)

84名

### 9月定例会の概要

平成23年第5回越前市議会定例会は、9月7日から28日までの22日間 にわたって開かれました。

この定例会では、市長提出の補正予算案3件、平成22年度各会計決算認定案15件、条例案4件、一般議案2件、人事案6件が、また、議員から意見書案2件がそれぞれ提案されました。

各会計決算認定案は閉会中の継続審査とし、その他の議案は、本会議の審議、委員会の審査を経て、採決の結果、いずれも可決・同意しました。

### 決算特別委員会を設置

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査とした平成22年度各会計決算15件を審査するため、左記9名による決算特別委員会を設置しました。

なお、決算特別委員会の審査は10月4日から始まり、次の12月定例会で委員会の審査結果を報告する予定です。

- 委員長 題佛 臣一  
副委員長 川崎 俊之  
委員 吉田 慶一・小形 善信・川崎 悟司  
福田 往世・玉村 正夫・福田 修治  
玉川喜一郎

### 人事

教育委員会委員の任命に同意

忌部 正 (府中二丁目)

公平委員会委員の選任に同意

斯波美津子 (芝原二丁目)

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

片岡 建和 (村国二丁目)

田中 才喜 (豊町)

岩坂 桂子 (粟田部町)

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

諏訪 大明 (深草二丁目)

### 一般会計など補正予算総額 2億9,030万6千円を可決

	一般会計	特別会計	企業会計
補正前	30,868,700	18,237,164	2,511,873
補正額	176,000	114,306	0
補正後	31,044,700	18,351,470	2,511,873
伸び率(%)	0.6	0.6	0.0

(単位：千円)

# 議案審議

— 9月定例会 —

## 予算審議

### ◆ 寿楽園管理事業 943万円

**問** 市の寿楽園が民間に譲渡されると、本当に質の高い公共サービスが提供できるのか。また民営化により、行政担当者の指導体制が縮小されて、監督することが困難になり、議会を通じて住民の意思を反映することが果たしてできるのか。さらに民間事業者の情報公開を請求しても拒否してくるのではないか。

**答** 民営化されても、入所措置する権限は市にあるので、その目的や入所している方のサービス等が変わることはない。今後も引き続き、施設へ定期的に訪問して必要な指導を行っていく。県の指導監査も、これまでどおり実施されるので、行政の関与が縮小されることはない。情報公開についても、利害関係者から請求があった場合は、事業報告書・財産目録・財務諸表・監事意見書等を閲覧に供する規定になっている。



養護老人ホーム「寿楽園」

### ◆ 地域ネットワーク活動事業 1086万円

**問** この事業は、地域のつながりが弱くなって高齢者等の孤立や日常生活の不便、不安をなくすため、市内団体が取り組む地域支え合い事業を支援していくと聞いているが、どういう条件のもとで、どういう団体がどのような種類の事業を申請しているのか。また次年度以降の対応はどうか。

**答** 補助の条件は、その団体が規則を持ち役員の所在が明らかであること、申請事業を実施する能力があると認められること、その立ち上げ経費を補助するものとなること、次年度以降、市単予算での計上は考えていないので、この活動を継続的にできることとなっている。団体は5団体あり、まず市社会福祉協議会が、町内単位で福祉連絡会を設置し、町内の気がかりな方々への見守り活動を行う事業、次に社会福祉法人・NPO法人2団体は、高齢者や障害をお持ちの方が、日常の買い物に不便を来す区域を対象に移動販売を行う事業、もう一つ別のNPO法人2団体は、高齢者の居場所づくりを整備する事業となっている。

### ◆ 国際交流推進事業 135万円



地域福祉連絡会における見守り世帯の地図落とし作業

**問** 外国人への情報伝達手段として易しい日本語を推進していこうということ、県の10/10事業と聞いているが、市内に3000人ぐらい外国人がいる中で、誰がこれを教えていくのか。

**答** 現在、いろいろな市の情報を、それぞれの母国語で提供している状況にある。それに加えて、分かりやすく簡単な日本語を提供しようと考えている。外国人を対象に、どれだけ理解しているかを調査し、マニュアルを作成し、それに基づいて簡単なフォーマットを作っていくこととしている。そのうえで、外国人の方に分かりやすい事例文案の配布等をして親しんでもらうことを考えている。

## 「議員として目指すこと」

### 越前創政会

#### 小形 善信

政治とは、より良い社会を構築するために、できるだけ多くの住民の皆様の声に耳を傾け、住民総意の方向性を見出すことであると思います。しかしながら、えてして住民の考えは保守的傾向に向かうとします。より良い地域を目指すためには、変化を恐れず、より良い方向性を創り出し続けることだと思います。市民の皆様は、夢と希望を持っていただけるよう努力したいと思っています。

### 政新会

#### 川崎 悟司

政治に対しての不信感や諦めがこの国を覆っている。議会・議員に対しての信頼が低下している現実がある。その時々の中で、損得で自身の立ち位置を変えるような政治姿勢であってはならない。自己研さんを重ね、市政のチェック機能の向上、住民の代弁者、政策提案など高い志を持って歩んでいきたい。市民に開かれ、期待される議会となるよう、住民目線を忘れることなく行動していきたい。

### 自由クラブ

#### 題佛 臣一

最近、悩む若者からの相談を受けることが多くなってきました。なぜこんな悩みに悩んでしまったのか。なぜ一人で苦しんでいるのか。私にできることは何かあるのか、自問自答しています。まずは普通でいられることに幸せを感じてもらおうことから始め、生きがいを持って生活のできるお手伝いをするのが私の役割だと考えております。何事にも優しさや情熱をもって取り組んでまいります。

### 誠和会

#### 西野与五郎

「築城三年、落城一日」という言葉がある。信頼や実績は、一つ一つ積み上げる我々議員にとって、大変重みのある言葉だと常に思っている。政治活動の本質は、未来に向けてプロジェクトすることと認識している。特に議員は、自分の言葉・態度・行動、時には人間性までも支援者の方々や地域を代表していると考えている。世の道理・伝統・精神という名の良識を踏んで勇気を持って歴史観と大局観を忘れずに方向感覚を磨いていきたい。

議会運営委員会

9月15日現在

円滑な議会の運営を期すため、議会運営の全般について協議し意見調整を図る場として設置される委員会です。

- 委員長 福田 往世
- 副委員長 題佛 臣一
- 委員 関 利英子
- 委員 城戸 茂夫
- 委員 西野与五郎
- 委員 中西 眞三
- 委員 佐々木富基
- 委員 玉村 正夫
- 委員 福田 修治

会派

8月22日現在

市民ネットワーク

- 会長 福田 修治
- 幹事長・会計 三田村輝士
- 庶務 佐々木富基
- 庶務 大久保恵子
- 顧問 玉川喜一郎

政新会

- 会長 城戸 茂夫
- 幹事長 川崎 悟司
- 会計 安立 里美

誠和会

- 会長 西野与五郎
- 幹事長 前田 一博
- 会計 川崎 俊之

公明党議員団

- 代表 関 利英子
- 会計 吉田 慶一

日本共産党議員団

- 団長 玉村 正夫
- 会計 前田 修治

自由クラブ

- 会長 題佛 臣一
- 幹事長・会計 嵐 等

越前創政会

- 会長 中西 眞三
- 会計 小形 善信

越前クラブ

- 会長 福田 往世
- 幹事長・会計 伊藤 康司

諸派

- 無所属 片粕正二郎

農地・水・環境保全向上対策事業 2579万円

**問** この事業は、国の政策変更により、従来の農地・水・環境保全対策事業の環境保全対策を切り離して、集落共同での資源保全向上の取組みを特化したものだと聞いているが、具体的な事業内容や地域全体の普及状況はどうなっているか。また課題等はないか。

**答** 本市の農業用施設は、土地改良を経て40年が経過し、非常に老朽化の状況にある。そこで、農家の方々が優先順位を決めて農業施設を整備することで長寿命化を図られるようになった。その費用は国・県・市が負担し地元負担がからないので、地元も非常に期待している事業である。普及状況は市内全体で79組織あり、そのうち手を挙げているのは61組織となっている。残りの18組織については、課題として書類の作成とか、地元の体制づくり等々で準備が整わない事情があるが、次年度以降はぜひ手を挙げたいという意向を聞いている。



老朽化した破損水路（下黒川町地係）

地域防災対策事業 350万円

**問** 今回予算計上された放射線測定器の種類は何か。またこれはいつごろ納品されて、今後の運用方法や数値基準の確認はどのように考えているか。

**答** 測定器の種類は、大気中の放射線量を測る空間線量率測定器2台と、人や物の表面の放射線汚染状況を確認する表面放射線測定器2台を購入する予定である。いずれの器具とも全国的に品薄状態だと聞いているので、予算計上して議決されれば一日も早く手配したいと考えている。今後の運用方法は、平常時は、防災訓練や出前講

座の際に利用してもらう予定である。また平常時の数値がどうなのかは、県のモニタリングポストで県内嶺北地方の数値についても24時間ホームページで公表しているの、容易に確認ができる状態となっている。



購入予定の表面放射線測定器

条例審議

議案第61号 越前市暴力団排除条例の制定について

**問** この条例の第4条に市の責務のことが記載されている。その中に、暴力団を追放するための活動を行っている団体と連携強化を図りながら、暴力団排除の施策を総合的に推進するとあるが、具体的な市の役割はどうなっているのか。

**答** 市の方で行うものとしては、暴力団や暴力団員と密接な関係を有する事業者等を市の入札に参加させないための規則改正を行い、公共施設の利用においても暴力団が利することがないように規則改正を行う。また、暴力団排除に係る市民等に対する広報啓発に努めるとともに、青少年に対する指導や助言等も行っていきたい。

議案第59号 越前市市税賦課徴収条例等の一部改正について

**問** 故意に申告をしなかった者に対して過料を科すことになっていると聞いているが、その現況はどうなっているか。またその過料が今回3万円から10万円と罰則が大変厳しくなっているが、その必要性は一体何か。

**答** 現在把握している限り、過去に過料を科した例はない。今回の一部改正は、国税の罰則強化に伴い、6月の地方税法の改正を受けて実施するものである。理由としては、電子商取引等で所得を得て故意に税を免れる事例が発生しているため、そのことを未然に防ぐために罰則強化を図るものである。

議 員 コ ラ ム

越前クラブ

伊藤 康司



議員生活も13年目を迎え、今日まで、市民の要望・地域の諸課題に対し誠意を持って取り組んでまいりました。

今後の議員活動においては、市民の行政に対する満足度をいかに高めるか、また市民目線と行政サービスのギャップを取り除くための努力を怠ることなく、日々課せられる行政課題に対し、しっかりと見識と信念を持って、取り組んでいきたいと考えています。

市民ネットワーク 佐々木富基



地域のまちづくりは、従来の一律型から地域の特性を活かした「住民自治」が求められています。市民の皆様の多様な要望に応えるためにも、共に活動をして、まちづくりの課題を発掘し、行政に反映していきたいと考えます。今年、東日本大震災・台風等で多くの尊い命が亡くなりました。これからは、少子高齢社会が進む中で、社会的弱者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指して頑張っていきたいと思います。

日本共産党議員団 前田 修治



地方自治体の本来の仕事は、「地域住民の暮らしと福祉、健康や安全性を守る」ことです。市がこの役割をしっかりと発揮することを求めて議会活動に取り組んでいます。

市の提案に対しては、それが市民にとってどのようなかを判断の基準としてきました。今後も市民の暮らしに目を向け、市民の切実な思いや願いを議会に反映させ、その実現を求めて努力してまいります。

今回は、教育厚生委員会委員のコラムを掲載しています。(次回は、産業建設委員会委員のコラムの掲載を予定しています。)

丹南ケーブルテレビで議会放送を見るときは092チャンネルです

●議会放送中、091チャンネルは図のようになります



議会放送を見るためには、リモコンのこのボタンで092チャンネルに合わせてください。

# 9月定例会 一般質問

ここでは、紙面の都合上、1人1項目を選び、質問・答弁を要約し、ジャンルごとにまとめて掲載しました。詳しくは市議会ホームページをごらんください。

- 市民ネ = 市民ネットワーク
- 公明党 = 公明党議員団
- 共産党 = 日本共産党議員団
- 自由ク = 自由クラブ
- 創政会 = 越前創政会
- 越前ク = 越前クラブ



ショッピングセンター・シピィ跡の建屋



越前市役所 本庁舎

## 新 庁 舎

「新庁舎建設」

諸派 片粕正二郎

● **都市開発面の検討がない** ■ **限られた期間内に方針を出す必要があった**

問 新庁舎建設を先送りする方針を示したが、市の出した3案はどれも都市開発の面で検討が何も示されなかったのはなぜか。

答 本来なら、少子高齢社会や人口減少時代を見据えたコンパクトなまちづくりという観点や市民全体での議論を行った上で庁舎機能を検討すべきだったが、急な起債制度の変更で、限られた期間で方針決定する必要があったため、庁舎建設の是非や庁舎位置についての議論となった。

「今後の庁舎建設について」

越前ク 福田 往世

● **建設確約が必要では** ■ **十分時間をかけて慎重かつ総合的に検討**

問 新庁舎建設の先送りを提起されたが、その心境に何の後悔もないか。将来に禍根を残さないと考えているのか。今後の庁舎建設への計画指針、市民への建設確約が必要と思うがどうか。

答 市民の十分な合意形成が極めて困難な状況を踏まえ、市民の融和を第一に考えた。人口減少社会や少子高齢社会を見据えたコンパクトなまちづくりとの整合等、十分時間をかけて慎重かつ総合的に検討する。

「新庁舎建設の日野川東部案」

誠和会 川崎 俊之

● **複数案を示すべきでは** ■ **時間的に困難であった**

問 合併協定を尊重するというなら、市長の責任において「日野川東部8号線沿いに建設」を中心とする複数案を示すべきだったのではないか。

答 日野川東部におけるケース1以外の新たな用地での庁舎建設には、用地の選定や地権者交渉等々のさまざまなリスクが存在する中で、限られた期間内で候補地を挙げることが、困難であったことをご理解いただきたい。

「新庁舎建設について」

自由ク 題佛 臣一

● **12名の署名議員の重みは** ■ **真摯に議論された意見整理を踏まえて決定**

問 新庁舎は、合併協定を尊重し、日野川東部の適地に建設するよう過半数以上の12名の議員が署名捺印して申入れを行った。この要望は大変重いのと思うが、この意思は無視されたのか。

答 新庁舎建設については、正副議長から早期の結論を求められ、併せて議会での真摯な議論をまとめた意見整理も踏まえて、市会全員協議会で建設先送りの方針を示したので、決して議会軽視だとは思っていない。

「庁舎の耐震化経費について」

市民ネ 玉川喜一郎

● **住民からの理解は** ■ **費用対効果も含め庁舎機能のあり方を精査**

問 いずれ壊す庁舎なら、建てる方向になると思うし、まだ建てる時期が5～10年後ならこの庁舎に何らかの耐震化経費が必要になると思うが、住民からいただいた税金の使い方として、本当にこれでいいのか。

答 今回の新庁舎の先送り方針は非常に限定的な状況だったと思う。今後は費用対効果の検討も含めて、庁舎機能のあり方が、どういう形なら理解してもらえるかを精査していく。

「職員研修について」

政新会 川崎 悟司

● **民間企業研修の目的は** ■ **中堅若手職員の気づき**

問 研修の種類は何か。民間企業研修の目的と方向性は何か。

答 研修には自己啓発型の研修、専門的知識を習得する職場研修、自治研修所や民間等の職場外研修がある。民間企業研修は、中堅若手職員が、異なる経営手法や考え方に触れて、職員が気づき成長を促すことを期待している。また研修会後の報告会には、研修先の責任者にも参加してもらって次の研修内容に反映するようにしている。

「市民パブリックコメント制度」

政新会 安立 里美

● **年々減少し形骸化では** ■ **今後も改善を続けていく**

問 市民パブリックコメント制度が始まって5年が経過したが、年々寄せられる意見は減少し、形骸化しているのではないか。また寄せられた提案の結果の開示はされているか。

答 市民からの意見は市政発展のためには大変重要なので、今後も改善を続けて市民参画の充実に努める。提案の結果については、ホームページで公表している。様式については今後統一していきたい。

「子どもの拠点施設について」

市民ネ 三田村輝士

● **子どもセンターの設置を** ■ **具体的な実現方法を検討**

問 教育部門と福祉部門が連携を図り、乳幼児から途切れることのない子どもの育ちを一体的に進め、子どもに関する相談なら何でも気軽に相談受付ができる拠点施設「子どもセンター」の設置を提案するがどうか。

答 「子ども条例」案の骨子で、子どもの相談体制の充実の項目の中で、教育と福祉の連携強化、相談窓口の一元強化を掲げている。今後具体的な実現方法などについて検討したい。

「『市川新松』特別展を終えて」

誠和会 西野与五郎

● **成果と今後の展望は** ■ **データベース化でき、国の文化財登録へ**

問 北新庄地区の世界的水晶学者である市川新松氏の功績を紹介する特別展を終えて、これまでの成果と今後の展望は何か。

答 市川新松氏の子孫の方が標本・資料の保存を続け、平成19年度からその所蔵品7700点を整理しデータベース化を図ったことで、標本の価値は上がり、次世代に継承すべき資料となった。これら標本資料を国の文化財登録に向け申請手続を進めたい。

## 産 業

「ショッピングセンターシピィ」

創政会 中西 眞三

● **再生に向けた現状は** ■ **来年3月のオープン予定と聞く**

問 一日も早い再オープンを期待している者として、ショッピングセンターシピィの再生と現状をどのように把握しているのか。

答 来年3月のリニューアルオープンを目指し、入店テナントを募集しており、9月下旬に工事着工と聞いている。核テナントは未だ交渉中とのことであるが、1階が食品スーパー、生活用品専門店、2階がフードコート、専門店等約60店舗を計画しているとのことである。

## 教 育 ・ 福 祉

## 広 聴 ・ 研 修



瓜生水と緑公園の太陽光発電設備



敦賀発電所

環 境

「省エネ法改正による」  
**具体的取組み内容は** ■太陽光発電設備の設置とLED化の工事など

問 省エネルギー法改正に伴って、市は具体的にどのような取組みを実施したか。

答 今年度、藤波亭に太陽光発電設備の設置及び照明LED化の工事を予定している。また市役所本庁舎の冷暖房設備にインバーター方式、分庁舎にデマンド監視器を導入した。既に市の公共施設8カ所に太陽光発電設備があり、1年あたり二酸化炭素の削減量は約30トンに及んでいる。

公明党 吉田 慶一

原 発 ・ 防 災

「脱原発に向けて」  
 共産党 前田 修治

● 原発からの撤退宣言を 国民的議論と合意が必要

問 越前市は敦賀の原発から20kmから30km圏内に入っており、議会では原発撤退の意見書を探択しているが、市も原発からの撤退、原発ゼロを目指す宣言をするべく強く求めたい。

答 今後のエネルギー確保は国民的議論と合意が必要である。一定の期間にエネルギー確保の道筋を工程表で明らかにして、国民や産業界の不安を払拭しながら原子力から再生可能エネルギーへの転換が望ましい。

「電源三法交付金」  
 市民ネ 大久保恵子

● 辞退すべきでは 十分に考慮しつつ

問 市にも昨年、電源三法交付金が700万円入ってきている。脱原発の決議をした本市議会を持つ越前市は、交付金を辞退すべきではないか。交付金をもらっていると国や電力会社等に物が言えなくなる。

答 今後の方向性の中で、原子力発電所の新設あるいは増設が困難となった場合に備えて、交付金に頼らない財政運営のあり方も市としては十分に考慮していく必要があると考えている。

「被災者支援システム」  
 現在、内部で調整中  
 公明党 関 利英子

● 導入の検討は

問 被災者支援システムは、罹災証明書の発行や義援金の交付などが円滑になるということで、被災地をはじめ全国の自治体で導入が進んでいる。6月議会では丹南広域組合で検討するとの答弁であったが、その後、システム導入に向けた検討はいかがか。

答 丹南広域組合では、システム導入に伴って、住民基本台帳データを提供しても、支障がない旨を確認した。システムの運用面でも問題がないか、現在関係各課で内部調整している段階である。

「災害予防の観点から」  
 共産党 玉村 正夫

● 土地利用政策は ライフラインの耐震化と宅地開発の抑制

問 災害による被害を少しでも減らす対策を尽くすのは、国民の暮らしと安全を守る政府や地方自治体の役割である。災害予防の観点から、市の土地利用政策はどうなっているか。

答 災害を未然に防ぎ、災害を発生しにくくするために、市街地ではライフラインの耐震化を進め、田園・森林部では、関係部局と連携して宅地開発の抑制に努めて、災害に強い都市基盤整備を目指している。

「地方消費者行政に対する国の実効的支援」を求める意見書を全会一致で可決(概要)

地方自治体が独自の工夫等によって消費者行政を充実させることは当然であるが、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制には格差がある。現在、国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金等が存在するが、期間限定の支援であるため、相談員や正規職員の増員による人的体制強化の取組みには自ずと限界がある。したがって、国は地方消費者行政充実のために継続的で実効的な財政支援を行うべきである。

あわせて、国は小規模な市町村でも円滑な消費者行政ができるよう、県と市町村とが広域的に連携する取組み例を推進するなど、地方自治体を取り組みやすい制度設計を具体的に示すべきである。

さらに、消費生活相談員の地位・待遇も、期限付きの非常勤職員の扱いが大半であり、その地位の安定と専門性の向上を図ることが困難である。住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。

よって、国会及び政府に対し、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。

- ① 国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- ② すべての地方自治体が、身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- ③ 消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員が、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

**議会を傍聴しませんか**

12月定例会は11月30日(水)から開会予定です。

- ※ 詳しい日程などは議会事務局にお問い合わせ下さい。
- ※ 住所、氏名などを記入するだけで、どなたでも傍聴できます。
- ※ 場所は本庁舎別館6階となっています。



越前市消費者センター 相談窓口 (センチュリープラザ1階フロア)

Table with columns for '議員名' (Councilor Name) and '賛否' (Approval/Disapproval). Rows include '議案等の名称' (Name of the Proposal) and '審査結果' (Review Result). Categories include '予算' (Budget), '条例' (Ordinance), '一般' (General), '人事' (Personnel), '意見書' (Opinion Book), and '請願' (Petition).

○:賛成 ×:反対 △:継続 退:退席 (注)議長は採決には加わりません。市民ネ:市民ネットワーク 公明:公明党議員団 共産:日本共産党議員団 自由ク:自由クラブ 創政会:越前創政会 越前ク:越前クラブ 諸:諸派

委員会審査

総務委員会

国際交流推進事業のやさしい日本語推進事業委託料について、委員からは、この事業を国際交流協会に委託し、他の団体と連携して実施すると聞いていますが、南公民館と大虫公民館以外にどんな団体があるかとただされました。

理事者からは、この事業を実施する上では、合議体を作って推進することが国のガイドラインで示されている。市としては国際交流協会と、外国人市民が多く住む地区の公民館以外にも、外国人を派遣している企業や、「しくら日本語の会」という外国人に日本語を教える団体とも連携して事業を進めていくとの答弁がなされました。

さらに委員から、来年度も委託するとのことだが、2年間でこの事業は終わってしまうのかとただされ、理事者からは、この事業はやさしい日本語をフォーマット化するという事業なので、フォーマット化された日本語をベースに、外国人に対して、情報提供をしていきたいとの答弁がなされました。重ねて委員からは、むずかしい日本語を分かりやすく直すということだが、外国人が生活する上で問題となるのがゴミの問題なので、特にゴミの分別についてを分かりやすくフォーマット化されるようにとただされました。理事者からは、ゴミ問題などの生活情報、災害情報及び外国人の地域参加促進の3点に関して事業を展開していきたいとの答弁がなされました。

教育厚生委員会

寿楽園管理事業に関連して、委員からはこの養護老人ホームの建設時に6億円を超える多額の費用を投じた中で、今後も市債の償還があり、その譲渡金額を約1億1千200万円以上という価格で設定することが、売却処分時期や土地の取扱いも含めて、妥当なかどうかとただされました。

理事者からは現在の指定管理期間内で民営化について検討を進めた結果、今後見込まれる施設の整備の維持管理等を考慮すれば、適切な時期と考える。また、地方自治法の規定により、市有財産の最も妥当で適正な価格での処分とするためその時価の算定にあたっては、信頼性が最も高い不動産鑑定評価額を最低価格に設定した。土地は、他の社会福祉法人と同様に無償貸与とした。養護老人ホームを運営することが可能であるとともに、入所者のためになるよう公募を行いたいとの答弁がなされました。

次に、ふるさとギャラリー施設管理事業に関連して、委員からは、この事業の財源である文化振興基金を取り崩す基準についてただされました。理事者からは、基金取崩しに当たっては、施設整備を含め、中央図書館の建設、文化センターの改修、源氏物語千年紀など、市全域的に、文化振興に大きく貢献するものを対象にして、慎重に取り扱っている、との答弁がなされました。

産業建設委員会

農地・水・環境保全向上対策事業に関して委員から、今年この事業の申請手続きをしなかった組織や、申請を見送った組織への今後の対応についてただされました。理事者からは、本年度から5ヵ年計画で支援を行うが、最低3年間向上活動ができれば対象にできることになっている。今年地元体制の準備が整わず申請を見送った組織についても、来年度以降準備が整えば申請することが可能。仮に申請がない場合でも、条件が整えば一般の土地改良事業での対応を検討することが可能と考えているとの答弁がなされました。

さらに、委員からは、自分たちで地域を守るという意識を育んでもらうための組織であるが、今後どのような展望を持っているかとただされました。理事者からは、平成19年度から共同活動で支援してきた組織では、これまでの活動を通して、地域との連携が成熟してきたと聞いている。非農家も巻き込んで、農業施設や農地を含めた地域の問題点をあらためて洗い出し、確認できたなど大きな効果が上がっている。今後も引き続きこの事業の中で農業施設等について地域の中で話し合っていくという面において、効果が期待できるとの答弁がなされました。

議員の寄付禁止のルール

公職選挙法により、選挙区内での議員の寄付行為が禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

贈らない!

議員が地元のイベント等で寄付をすること。

求めない!

有権者や町内会等各種団体が議員に寄付を要求すること。

受取らない!

議員が寄付を持ってきても有権者や町内会等各種団体は受け取らないこと。

越前市議会事務局 TEL (22) 3426. 議会だより編集委員会. 委員長:城戸茂夫, 副委員長:吉田慶一, 委員:川崎俊一, 小形善信, 福田往世, 委員:小田修治, 委員:前田修治.